

## 水資源機構における令和2年4月1日以降の取り組み概要

水資源機構では、担い手の確保による働き方改革の推進として、以下の取り組みを試行的に実施してまいります。

### ● **建設コンサルタント業務における若手技術者の配置を促す評価方式の試行**

水資源機構の発注する建設コンサルタント業務のうち、総合評価落札方式の簡易型で実施する業務の一部について、若手技術者(公告日現在で40歳以下)を配置した場合に、評価点を付与するものです。

### ● **建設現場における週休2日制工事の試行**

水資源機構の発注する原則全ての土木一般工事(一部を除く)において、受注者希望型により試行的に実施するものです。

※週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められた状態をいう。

- 積算の方法については、現場閉所状況に応じた補正係数を乗じるものとし、国土交通省の基準に準拠します。
- 入札公告時の工期についても適切な工期の設定に努めてまいります。
- 週休2日達成工事においては、成績評定において加点できるものとし、一定程度の基準を満たした工事には、履行実績取組証を発行し、次回の総合評価落札方式で公告する工事で評価する。

### ● **低入札価格調査 重点調査基準の引き上げ**

水資源機構実施する重点調査基準について、以下のとおり引き上げを行う。

	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
現行	75.0%	70.0%	70.0%	30.0%
改正後	<u>90.0%</u>	<u>80.0%</u>	<u>80.0%</u>	30.0%

### ● **低入札価格調査の提出書類の厳格化**

工事における低入札価格調査の対象者は、資料及び契約の内容に適合した履行が可能であることを確認するために必要な全ての添付書類を3営業日以内に提出することを義務づけるものとする。